

2020年5月28日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
財 務大臣 麻生 太郎 様
厚生労働大臣 加藤 勝信 様
経済産業大臣 梶山 弘志 様
内閣府特命担当大臣 西村 康稔 様

新型コロナウイルス感染拡大のもと、地域医療を守るための緊急対応を求めます

京都府保険医協会
理事長 鈴木 卓

貴職におかれましては、国民の生命と暮らしを守るため、日夜国政の重責を果たされていることに心より敬意を表します。

本会は、京都府内で診療を担当する2400人の会員からなる保険医の団体です。

新型コロナウイルスの感染拡大の下、医療機関は患者さんと医療従事者を感染から守ることに十分留意しながら、懸命に診療を続けています。

本会の会員診療所を対象にした4月調査では、感染を危惧する患者さんの受診手控えにより9割の医療機関が保険診療減収となっています。加えて、自身や職員の感染リスクを負いながら懸命に地域医療を支えている開業医には感染防止の費用などが経営を圧迫しています。このまま推移すると6月以降の診療所経営に深刻な影響がでることは必至です。地域医療に破綻をきたさないよう、すべての保険医療機関を対象とした経済支援を強く要望致します。

記

- 一、全ての医療機関が経営破綻を起こさないよう、減収分を全額補填すること。方法は、清算する必要のないかたちで診療報酬の概算前払いを行うこととし、開業1年を経っていないところについては、実績のある直近月で概算計算して支払うこと
- 一、新型コロナウイルス感染拡大に対応した院内感染防止対策（下記も含めて）のための財政措置を行うこと
- 一、医療用マスク、消毒液、ディスポーザブルのガウン、ゴーグル、フェイスシールドマスク、手袋などの確保を早急に行うこと。また、感染防止以外でも不足しているインスリン自己注射患者用のアルコール綿などの資材についても早急に行きわたるようにすること
- 一、新型コロナウイルス検査を早急に拡大するとともに、公費負担で医療従事者に検査を定期的実施できるようにすること

以上